

新型コロナウイルス感染症に対する陽風園の対応について

(令和6年4月1日改訂)

社会福祉法人陽風園では、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を徹底するため、次の方針で対応しますので、利用者及び利用者のご家族並びに園内を訪れる事業者等関係者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

1 園内にウイルスを持ち込まないための対応

(1) 新規に入居される皆様へ

- ・新規に入居される皆様については、必要に応じて入居後3日間程度（抗原検査等を実施）を健康観察期間とし、居室対応とさせていただきます。

(2) ご家族等の皆様へ

- ・面会時は、検温、手指消毒及びマスク着用をお願いします。
- ・ファミリーシャトル（ご家族向け無料送迎サービス）は月曜日から金曜日とし、2便は通常運行、1便と3便は予約制にて運行しておりますので、ご希望の方は、電話等で事前に各施設にお問い合わせください。

(3) 事業者の皆様へ

- ・点検、修理、搬入その他で園内を訪れる事業者の皆様は、入館時に感染防止策を行ってください。

(4) 地域団体等の皆様へ

- ・地域団体等の皆様の本園研修室等の使用は、総務課へお問い合わせください。

2 園内で感染した利用者が発生した場合の対応

区分	施設入居者	通所サービス利用者
感染した職員・利用者と接触がある利用者	○最終接触日の翌日から原則5日間は居室対応（最終日に抗原検査等）	
同居の家族が感染した利用者		○最終接触日の翌日から原則5日間は自宅待機
感染者	○感染が確認された日の翌日から原則7日間は居室対応	○感染が確認された日の翌日から原則7日間は自宅療養

※ あけぼの作業所の利用者及びみづきこども園の園児については、施設及び社会状況に応じて対応する。